

平成26年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成26年11月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

9番 江澤信明	10番 松永涉
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
市場支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸
農業委員会局長 高橋弘一	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均 事務局主幹 野 崎 順 子
事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 66 号 平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 5 議案第 67 号 平成 26 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
について
- 日程第 6 議案第 68 号 平成 26 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）につ
いて
- 日程第 7 議案第 69 号 阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の
一部改正について
- 日程第 8 議案第 70 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一
部改正について
- 日程第 9 議案第 71 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 72 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第 11 議案第 73 号 阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例
の一部改正について
- 日程第 12 議案第 74 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 75 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 76 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 77 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 78 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 17 議案第 79 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 18 議案第 80 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について
- 日程第 19 議案第 81 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 82 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について

- 日程第 2 1 議案第 8 3 号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 8 4 号 板野郡西部学校給食組合の解散について
- 日程第 2 3 議案第 8 5 号 板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第 2 4 請願第 1 号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願

午前10時00分 開会

○議長（木村松雄君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから平成26年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る9月30日、美馬市役所において第149回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、副議長と出席いたしました。総会では事務報告、議案審議の後、本市議会提出の議題である被災者支援備蓄物資及び備蓄倉庫整備に係る財政支援について、江澤副議長が提案説明をいたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

9月25日に、阿北特別養護老人ホーム組合臨時会、阿北環境整備組合臨時会、阿北火葬場管理組合臨時会、10月2日に中央広域連合定例会、10月14日に中央広域環境施設組合定例会が開催され、関係議員とともに出席いたしました。

次に、各種会合等についてご報告申し上げます。

10月11日にやねこじき出展作品審査会、12日に阿波deフェスタ、25日に阿波市社会福祉大会、26日に阿波市婦人団体連合会運動会、29日に四国横断線改良促進期成同盟会総会、11月9日に阿波市人権フェスティバル、16日に阿波市総合防災訓練に出席いたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、教育委員会から、平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告の提出がありましたので、お手元に配付しております。詳細につきましては、事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成26年8月、9月、10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。關係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、8月25日より11月11日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました請願書及び陳情書等については、さきに配付したとおりでありましたが、お手元に配付

の請願撤回申出一覧表のとおり、受理番号、2番、件名、公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願については、11月12日に請願者及び紹介議員から議長へ請願撤回申出書の提出があり、会議規則第139条第4項の規定により、同日請願の撤回を承認いたしましたので、ご報告いたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（木村松雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番江澤信明君、10番松永渉君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（木村松雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月11日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長のご報告を求めます。

原田議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成26年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月11日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月18日から12月9日までの22日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は行政報告、提出議案の説明を予定いたしており、本会議散会後には全員協議会を予定いたしております。

1 1月27日、本会議は午前10時に開会いたしまして代表質問、一般質問を予定しており、28日も午前10時から開会し一般質問、12月1日も午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定いたしております。

次に、12月2日午前10時から総務常任委員会、12月3日午前10時から文教厚生常任委員会、12月4日は午前10時から産業建設常任委員会、12月5日は午前10時から全員協議会を予定いたしております。

次に、12月9日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会の委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日11月19日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いたいしまして、報告いたします。

以上です。

○議長（木村松雄君） 委員長報告は終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月9日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月9日までの22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（木村松雄君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成26年第4回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、開会にあたり、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

まず最初に、去る10月12日に開催されました食と農の祭典阿波deフェスタについ

てであります。

これまで阿波市観光協会が各方面からのご協力をいただき毎年開催しております、本市最大のイベントであり、第4回目となる阿波deフェスタにつきましては、今回も趣向を凝らした内容となっており、市内外から約3,500人の方々にご来場いただき、盛大に開催することができました。

特に今回は、文部科学省のスーパー食育スクール事業に指定された伊沢小学校の全児童による食育の取り組みとして、食育展示や野菜クイズ、歌、レシピなどの発表がありオープニングイベントを飾っていただいたほか、市の農産物の魅力を伝え食育や地産地消の推進のために今年5月に発足した野菜ソムリエ・コミュニティ徳島阿波支部による市内産野菜を使用した加工品の試食やPRのほか販売など、市民の皆様の底力を実感することができ大変感謝いたしております。

次に、10月30日に土成農業者トレーニングセンター及び緑の丘スポーツ公園において、徳島県家畜伝染病防疫演習が開催されました。

本市においては、野菜や果物だけでなく畜産物でも県内生産数で上位を占めており、本県農業畜産業における重要な一翼を担っております。こうした状況の中、いつ何どき発生するかわからない家畜伝染病、とりわけ高病原性鳥インフルエンザに備え、国、県を始め関係市町村、関係団体等が相互の連携及び監視体制の強化を図り被害を最小限に抑えるための演習が行われました。ウイルスは目に見えない脅威であることを念頭に置き、発生した場合は今回の演習で学んだことを生かし、迅速かつ冷静に対応ができるものと考えております。

次に、去る11月7日に徳島県庁におきまして、自治体クラウド導入に係る基幹系システムの共同利用に関する協定書の調印式が行われました。

本市の基幹系システムにつきましては、稼働から10年を迎えシステムのサポート終了期限が迫ること、また平成28年度からスタートするマイナンバー制度への対応を効率的に実施するために導入するものであります。自治体クラウドの共同利用として、阿波市と佐那河内村による基幹系システムの共同利用に関する協定書の締結を行うことにより、法改正等への迅速な対応はもとよりセキュリティー機能の強化、災害対応など緊急時における事業継続性を高めながら市民サービスの向上につながると考えております。

次に、知事・市町村長地域懇話会についてであります。

去る11月4日に鳴門市におきまして、知事・市町村長地域懇話会が開催されまして、

阿波市からジェネリック医薬品の使用促進について、県管理河川の整備促進について、スマートインターチェンジの設置要望について知事と意見交換を行ったところであります。

次に、阿波市総合防災訓練についてであります。

去る11月16日に吉野中学校におきまして、南海トラフを震源とした巨大地震に備えるために平成26年度阿波市総合防災訓練を実施したところであります。訓練当日は、自主防災組織を初め消防団、医師会、善通寺からも自衛隊が参加するなど関係20団体から、来賓や見学者も含め、総勢約700名のご参加をいただき、危機管理意識の共有や関係団体の連携が図られ、大地震に備える訓練と啓発の場となりました。特に本年度の訓練におきましては、テコバールを使った倒壊家屋対応体験に加えて地震体験車や災害時に対応したロープの結び方など、さまざまなブースを設けて自主防災組織を始めとした近隣住民の方々や生徒の参加による各種防災基礎訓練を実施したところであります。

次に、災害時における応援協定についてであります。

去る11月17日に、阿波市給食センターの指定管理者として運営をさせていただいております株式会社東洋食品と、災害発生時における食料の炊き出しに係る応援協定の調印式を行ったところであります。この協定によりまして、市民はもとより県内の被災された方に対して食料の供給が可能となります。

次に、関係行政機関への要望等についてご報告いたします。

去る10月22日に、愛媛県東温市において第137回四国市長会が開催され、国への要望事項として南海トラフの巨大地震対策についてなど5項目を審議し、承認されたところであります。阿波市から要望いたしておりました被災者支援備蓄及び備蓄倉庫整備に対する補助制度の創設についても盛り込まれ要望することとなりました。

次に、四国治水期成同盟会の要望についてであります。

去る11月10日から11日にかけて、近年四国各所におきまして深刻な浸水被害が発生している状況にあることから、早期の復旧、復興対策をはじめ予防的な施設整備を確実に進めていくことを国土交通省に対し要望を行ったところであります。

次に、合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会についてであります。

去る11月12日から13日にかけて、平成の大合併により誕生した379の合併市で構成する協議会では、国に対して地方自治体の財政需要に対応した交付税総額を確保するとともに、合併市特有の財政需要の実態を十分に踏まえた上で、合併算定替終了後も財政支援措置を行うよう要望する決議を行ったところであります。



以上、概要を申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

- 日程第 4 議案第 66 号 平成 26 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 5 議案第 67 号 平成 26 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第 68 号 平成 26 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 7 議案第 69 号 阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 70 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 71 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 72 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 73 号 阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 74 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 75 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 76 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 77 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 78 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 17 議案第 79 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 18 議案第 80 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について
- 日程第 19 議案第 81 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 82 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 21 議案第 83 号 土柱休養村センターの指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 84 号 板野郡西部学校給食組合の解散について
- 日程第 23 議案第 85 号 板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分について

○議長（木村松雄君） 日程第 4、議案第 66 号平成 26 年度阿波市一般会計補正予算

(第4号)についてから日程第23、議案第85号板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分についてに至る計20件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、予算案件3件、条例案件5件、その他案件12件の計20件であります。

最初に、議案第66号平成26年度阿波市一般会計補正予算(第4号)については、追加補正予算額3億9,280万円であります。主なものといたしましては、上水道出資事業として1億6,689万3,000円を計上しております。

次に、議案第67号平成26年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号)については、追加補正予算額1億2,043万3,000円であります。

次に、議案第68号平成26年度阿波市水道事業会計補正予算(第2号)については、収益的支出104万5,000円、資本的収入1億6,689万2,000円とするものであります。

次に、議案第69号阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正については、土成支所として土成コミュニティセンターの一部を利用することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第70号阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、市の本庁舎及び支所庁舎の移転に伴い、防災行政無線施設設置場所の名称を変更する必要があるため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第71号阿波市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の改正により、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第72号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の制定については、市が整備しております放課後児童クラブについて児童福祉法の規定により、放課後児童健全育成事業をより効果的に推進するため、設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

次に、議案第73号阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、阿波支所として阿波市農村環境改善センターの一部を利用することに伴

い、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第74号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定についてから議案第83号土柱休養村センターの指定管理者の指定については、指定管理期間が平成27年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものであります。

次に、議案第84号板野郡西部学校給食組合の解散については、平成27年3月31日の終了をもって解散することについて、地方自治法第290条の規定により議決をお願いするものであります。

次に、議案第85号板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分については、財産処分をする必要があるため、地方自治法第290条の規定により議決をお願いするものであります。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（木村松雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第66号について補足説明をさせていただきます。

議案第66号平成26年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216億4,381万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の追加は、第3表地方債補正による。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、台風11号、12号襲来による道路等の土木施設災害復旧事業費や、市場高区配水池築造工事及び土成連絡配水管布設工事に伴う上水道事業繰

出金などについて追加補正をお願いするものです。

次に、5ページをお願いします。

第2表債務負担行為補正についてであります。

今回追加をお願いするのは、今年度で指定期間が終了する公の施設の指定管理に関するものが6件となっております。市場老人福祉センターなど6施設の期間は平成27年度から平成29年度までの3年間で、指定管理費委託料の限度額は施設ごとにそれぞれ1行目1,425万円、6行目が1,245万円となっております。

次に、第3表地方債補正であります。

追加として、衛生債が限度額1億6,680万円であり、内容として上水道事業出資債で、災害復旧事業債につきましては限度額が790万円となっております。

次に、8、9ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が1億5,047万5,000円の追加で計70億3,208万1,000円に、14款国庫支出金が3,963万4,000円の追加で計25億6,081万8,000円に、21款市債が1億7,470万円の追加で計39億200万円で、補正額の合計は3億9,280万円の追加で、補正後の歳入合計額は216億4,381万6,000円となります。

次に、10、11ページをお願いします。

歳出についてであります。

2款の総務費が9,624万7,000円の追加で計52億1,565万2,000円に、3款民生費が6,315万5,000円の追加で計66億5,663万2,000円に、4款衛生費が1億6,914万5,000円の追加で計18億7,100万3,000円に、11款災害復旧費が3,150万円の追加で計5,000万3,000円に、12款公債費が3,452万5,000円の減額で計が21億167万4,000円となっており、補正額の合計は3億9,280万円の追加で、補正後の歳出合計額は216億4,381万6,000円となります。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

12、13ページをお願いします。

最初に、歳入についてであります。

10款1項1目の地方交付税が1億5,047万5,000円の追加となっており、これについては普通交付税であります。

次に、14款1項の国庫負担金について、3目の民生費国庫負担金が1,393万4,000円の追加となっており、これについては、障害者自立支援給付費の負担金1,150万円が主なものとなっております。

11目の災害復旧費国庫負担金1,592万5,000円については、公共土木施設災害復旧事業費負担金であります。

次に、14、15ページをお願いします。

中ほどの20款4項4目雑費については1,298万円の追加となっており、内容については、総務、民生、消防雑入それぞれ一部事務組合の負担金の返還金が主なものとなっております。

一番下段の21款1項の市債が1億7,470万円の追加となっており、内容については16、17ページに記載しております。

次に、18、19ページをお願いします。

歳出についてであります。

2款1項1目の一般管理費が8,448万3,000円の追加となっております。主なものは、退職手当8,508万6,000円であります。

次に、24、25ページをお願いします。

3款1項社会福祉費において、2目の障害者福祉費が3,061万円の追加となっており、主なものは、障害者自立支援給付費の扶助費2,300万円であります。

次に、26、27ページをお願いします。

3款2項老人福祉費において、1目の老人福祉総務費が2,122万5,000円の追加となっており、主なものは、介護保険特別会計繰出金2,041万4,000円であります。

次に、30、31ページをお願いします。

4款3項1目の上水道整備費が1億6,689万3,000円の追加となっております。これにつきましては、水道事業で行う市場高区配水池築造事業及び土成連絡配水管布設事業への繰出金となっております。

次に、34、35ページをお願いします。

下から2行目の8款2項3目の道路新設改良費が1,226万円の追加となっており、

主な内容は、市道の修繕、舗装工事に伴うものでございます。

次に、42、43ページをお願いします。

11款2項1目の土木施設災害復旧費が3,150万円の追加となっており、内容につきましては、道路等災害復旧工事であり、施工箇所は市場町八坂2号線ほか4カ所でございます。

次に、46、47ページをお願いします。

この調書につきましては、5ページの債務負担行為補正の追加に基づき作成した調書となっております。

次に、最終48ページをお願いします。

この調書は、5ページの地方債補正に基づき調製したものであり、一番右下の当該年度末現在高見込み額の合計額は234億6,300万5,000円となっております。

以上、議案第66号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 議長の許可をいただきましたので、議案第67号について補足説明をさせていただきます。

議案第67号平成26年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,043万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,632万円とするものであります。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

歳入予算の主なものにつきましては、第3款国庫支出金、補正額2,747万4,000円の増額であります。4款支払基金交付金、補正額3,234万2,000円の増額、5款県支出金、補正額1,944万円の増額、8款繰入金2,041万4,000円の増額、9款繰越金、補正額1,985万円の増額であります。

以上、補正額の合計は1億2,043万3,000円で、補正後歳入合計額は43億2,632万円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出補正の主なものにつきましては、1款総務費、補正額800万円の増額で、平成27年度より制度改正が実施されるため介護保険システムの改修費であります。

2款保険給付費、補正額1億1,152万円の増額で、主なものは施設介護サービスの給付費であります。補正後の歳出合計額は43億2,632万円となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案第68号について補足説明をさせていただきます。

第1条でございます。平成26年度阿波市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次のとおり定めるところによる。

第2条でございます。平成26年度阿波市水道事業会計（予算という）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出でございます。第1款1項の営業費用、既決予算額6億1,243万3,000円を104万5,000円補正をさせていただきますして、6億1,347万8,000円とするものでございます。これについては、給与改定によるものでございます。

1款の水道事業経費につきましては6億9,130万4,000円の既決予定額に対しまして、補正予算を104万5,000円ですので6億9,234万9,000円とするものでございます。

第3条でございます。平成26年度阿波市水道事業会計予算第4条本文中括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,381万5,000円は、当年度損益勘定留保資金2億1,110万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,000万円及び建設改良積立金8,271万2,000円で補填するものとする。）に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款1項の出資金でございます。既決予定額が244万4,000円いただいております。補正額1億6,689万2,000円をお願いしてございます。合計で1億6,933万6,000円となります。このことによりまして、資本的収入額の既決予算額1億6,524万4,000円、補正額1億6,689万2,000円、計3億3,213万6,000円とするものでございます。これにつきましては、市場高区築造工事事業及び

土成連絡配水管布設がえ工事に対する合併特例債分の一般会計からの出資金でございます。

第4条でございます。議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、第4条の予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

科目として職員給与費でございます。既決1億488万1,000円を補正104万5,000円いただきまして、1億592万6,000円とするものでございます。ご審議の上、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第69号と議案第70号について補足説明をさせていただきます。

議案第69号阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

新年、年明けからの新庁舎の供用に伴い、土成地区の支所機能として土成コミュニティセンターの一部を利用することとなります。そのため、阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例のうち、土成コミュニティセンターの第1会議室、第2会議室の両洋室部分を削除し、和室の研修室のみとするものでございます。

施行日は、平成27年1月1日からとなります。

次に、議案第70号阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

年明けからの新庁舎の供用に伴い、本市の本庁舎及び支所機能が変更されるため、防災行政無線施設の設置場所の名称を変更する必要があります。

改正内容は、基地局においては、阿波市吉野支所分庁舎の廃止により基地局を現在の4局から3局に、設置場所も施設名を削り住所のみといたします。固定局は2局と同じであ

りますが、設置場所において、阿波市市場支所、伊笠山を削り、住所のみといたします。運用については、現状と変更はございません。

施行日については、平成27年1月1日でございます。

以上、議案第69号と議案第70号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第71号について補足説明をさせていただきます。

議案第71号阿波市国民健康保険条例の一部改正について。

阿波市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、平成26年4月21日の社会保障審議会、医療保険部会において、産科医療補償制度における掛金の額が3万円から1万6,000円に引き下げられましたが、出産一時金の総額は42万円を維持する方針が決定されました。これに基づきまして、産科医療補償制度加入医療機関での出産に対し、健康保険法施行令第36条に既定する出産一時金の基本額の改正がなされたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容につきましては、阿波市国民健康保険条例第6条第1項に規定する出産一時金の額39万円を40万4,000円に改正いたします。

なお、施行日につきましては、平成27年1月1日でございます。

以上、議案第71号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 議長の許可をいただきましたので、議案第72号について補足説明をさせていただきます。

議案第72号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の制定について。

阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例を次のように定める。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

この条例につきましては、子ども・子育て関連3法の施行に伴い、地域における子育ての充実を図るため、各種施策が実施されております。それに伴いまして、現在市が児童福

祉法第6条の3第2項及び第34条の8の規定に基づくとともに、阿波市放課後健全育成事業運営要綱により運営しています阿波市放課後児童クラブにつきまして、放課後健全育成事業を効率的、効果的に実施するため、阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例を制定するものであります。条例の内容としましては、クラブの名称、位置、対象児童、休業日、開設時間、利用の承認、使用料、指定管理などを規定しております。これにより、市として統一した運営が実施されます。

施行日は、公布の日から施行となっております。

以上、議案第72号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 議長の許可をいただきましたので、議案第73号の補足説明をさせていただきます。

議案第73号阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、現在阿波町にあります市役所の本庁機能を、平成27年1月から市場町の新たな庁舎へ移転することに伴いまして、新たに阿波町地区の支所としての機能を持つこととなる阿波市農村環境改善センターのうち、支所の事務室等として使用することとなる研修室についてこれまでの貸し出しの対象から除外する必要が生じたため、別表の2の表から農事研修室の項、健康管理室の項、老人談話室の項及び老人機能訓練室の項を削除するもので、施行日は平成27年1月1日からとするものでございます。

以上、議案第73号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 議長の許可をいただきましたので、議案第74号から議案第82号までについて一括して補足説明をさせていただきます。

議案第74号から議案第82号までの施設の指定管理の指定につきましては、指定管理

期間が平成27年3月31日に終了しますので、これに伴う次期指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

議案第74号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について、議案第75号市場老人福祉センターの指定管理者の指定について。指定管理者として阿波市市場町興崎字北分60番地、社会福祉法人阿波市社会福祉協議会会長鈴木孝志、指定の期間が平成27年4月1日から平成30年3月31日までとなっています。

次に、議案第76号市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について、議案第77号市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について。指定管理者として阿波市市場町日開谷字野田原33番地7、特定非営利活動法人阿波市めだかの学校理事長松永玉子、指定の期間が平成27年4月1日から平成30年3月31日までとなっています。

次に、議案第78号土成保健センターの指定管理者の指定について、議案第79号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について。指定管理者として阿波市市場町興崎字北分60番地、社会福祉法人阿波市社会福祉協議会会長鈴木孝志、指定の期間が平成27年4月1日から平成30年3月31日までとなっています。

次に、議案第80号阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について、議案第81号阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について、議案第82号阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について。指定管理者として阿波市市場町興崎字北分60番地、社会福祉法人阿波市社会福祉協議会会長鈴木孝志、指定の期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までとなっております。

以上で議案第74号から議案第82号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 議長の許可をいただきましたので、議案第83号の補足説明をさせていただきます。

議案第83号土柱休養村センターの指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

施設の名称は土柱休養村センターで、指定管理者は阿波市阿波町小倉457番地1、有

限会社大塚クリーンリネス代表取締役大塚聖一です。指定の期間といたしましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年といたしております。

以上、議案第83号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 議長の許可をいただきましたので、議案第84号と議案第85号について補足説明をさせていただきます。

議案第84号板野郡西部学校給食組合の解散について。

地方自治法第288条の規定により、板野郡西部学校給食組合を別紙協議書のとおり平成27年3月31日の終了をもって解散することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

板野郡西部学校給食組合は、昭和44年6月に徳島県知事の許可を受け板野郡西部地区の土成町、吉野町、上板町、板野町の4町で組織する一部事務組合として給食センターを整備し、各町の学校給食を共同処理してきました。その後、阿波市においては学校給食体制の見直しが進められたことや、組合の給食センターが建築後45年を経過し老朽化が著しく、安全で安心な学校給食を提供するためには施設整備の改築、再整備が必要なことから検討協議を進めた結果、阿波市、上板町、板野町においてそれぞれで給食センターを整備し学校給食を行うこととなったため、平成27年3月31日をもって組合を解散するものであります。

次に、議案第85号の補足説明をさせていただきます。

議案第85号板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分について。

地方自治法第289条の規定により、板野郡西部学校給食組合の解散に伴う財産処分を別紙協議書のとおり定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

平成26年11月18日提出、阿波市長。

板野郡西部学校給食組合が所有する土地、建物、構造物、備品類及び現金は組合設立からの組合経費の負担割合に応じて阿波市、上板町、板野町に帰属するという内容でございます。

以上、議案第84号、議案第85号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご

承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 以上で説明が終わりました。

~~~~~

**日程第24 請願第1号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願**

○議長（木村松雄君） 次に、日程第24、請願第1号「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願1件は、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、27日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時59分 散会